# 安全報告書

# 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2020 年度版





## 1. 安全方針と基本方針・重点施策

京都バス株式会社は、輸送の安全の確保と更なる安全の向上を図るため、全 役員及び全従業員が一丸となって取り組んでおり、安全方針および基本方針と 重点施策を次のとおり定めております。

# 安全方針

- ・ 私たちは、安全最優先の原則の下、全力で輸送 の安全確保に努め、お客さまに安全・安心・快適 輸送をお届けします。
- 私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、 厳正・忠実・誠実に職務を遂行します。
- 私たちは、輸送の安全管理体制を適正に運用するとともに、不断のレベルアップを図ります。

#### 輸送の安全に関する基本方針と重点施策

#### (1) 輸送の安全に関する基本方針

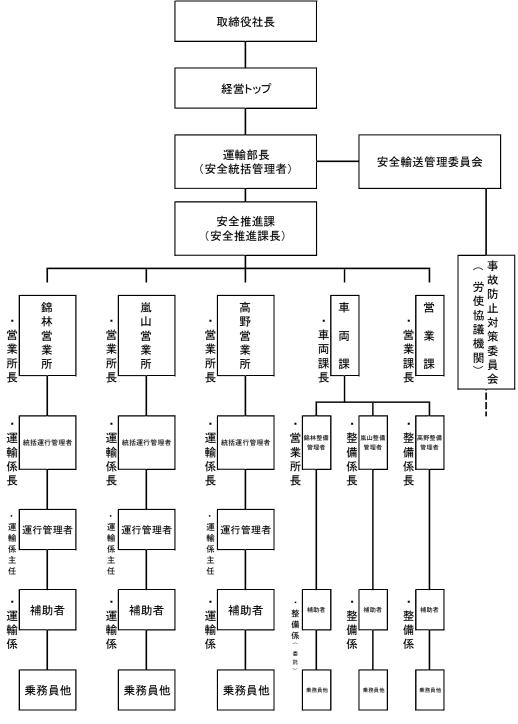
- ① 取締役社長は、「お客さまの安全・安心・快適輸送を確実に推進し、公共 交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、 社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。また、 現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分 に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるとい う意識を徹底させます。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に 実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が絶えず輸送の安 全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参ります。また、輸送の安 全に関する情報については、適切に公表します。

#### (2) 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および 安全管理規程等社内規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する教育および研修の計画を作成し、これらを適確に実施します。
- ③ 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に実施します。
- ④ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報伝達・共有等、社内横断的なコミュニケーション を図ります。
- ⑥ 輸送の安全に関し、グループ企業並びに管理の受委託事業者と密接に協力し、一丸となって安全性向上に努めます。
- ⑦ 飲酒運転防止および違法薬物に対する教育、指導を徹底します。

# 2. 輸送の安全を確保するための管理体制

輸送の安全に関する組織体制(運輸部門関係) (規程第8条関係) 令和 2年 6月 1日 現在



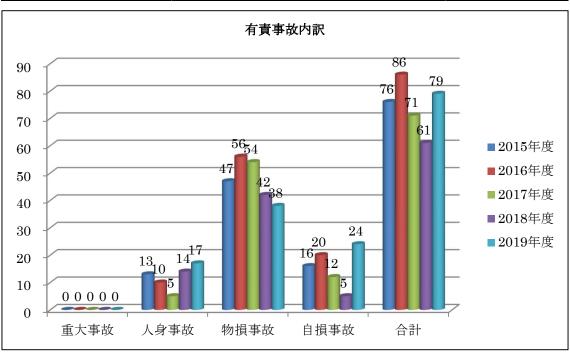
錦林営業所は、 京都市交通局より受託

# 3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

### 2019 年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

#### (1) 事故削減目標

項目	削減目標	達成状況	対前年比
有責人身重大事故件数	皆 無	達成	0 件
有責事故の減少	63 件以下	16 件超過	18 件



#### (2) その他

項目	削減	目標	達成状況	対前年比
飲酒・酒気帯び運転	皆	無	達成	0 件
運行不能となる車両故障	皆	無	9 件超過	6 件

#### 2020年度の輸送の安全に関する目標

項目	削減目標
有責人身重大事故件数	皆 無
有責事故の減少	60 件以下
飲酒・酒気帯び運転	皆 無
運行不能となる車両故障	皆 無

#### 2019 年度運輸安全マネジメント目標に対する達成状況について

#### 1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 取締役社長は、「お客さまの安全、安心輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、 社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりま した。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現 場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が 最も重要であるという意識を徹底しました。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たしてまいりました。

#### 2. 輸送の安全に関する重点施策の取り組み

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等に定められた事項を遵守するよう厳格な管理体制としました。
- (2) 輸送の安全に関する教育および研修について、本社で定期的に各種 運転士教育・研修等を実施し、特に入社経験の浅い運転士の研修内容 の充実に力を注ぎました。
- (3) 有栖川車庫の拡張工事及び整備工場の新築工事費用をはじめ、ハイブリッド車の継続的導入やドライバー異常時対応システムを搭載した新型車両への代替促進するなど輸送の安全に関する投資や支出について積極的かつ効率的に実施しました。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査について、経営トップ及び安全統括管理者に対する内部監査の実施、三営業所を対象とした運行管理業務に係る業務監査を実施するとともに、必要な是正措置を講じました。
- (5) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社員教育を通じ情報連携の体制強化を図りました。
- (6) 外部研修施設で運転者向けの安全研修の受講、また消防署と連携した消防訓練やバスジャック訓練を受講するなど事故防止対策を積極的に推進しました。

#### 3. 輸送の安全に関する重点目標と実績

- (1) 事故削減目標に対する実績について、国土交通省令自動車事故報告規則第2条に規定する重傷以上を生じる人身有責事故の絶無を目指し取り組み、達成しました。有責事故の件数は63件以下を目指し取り組みましたが、対前年度18件増の79件となり目標を達成することができませんでした。更なる削減に向け引き続き原因究明と再発防止策を講じ事故防止に取り組んでまいります。
- (2) 飲酒運転の発生防止について厳正なアルコールチェックにより、飲酒運転事案を未然に防止しました。
- (3) 全従業員を対象とした安全輸送大会、事務・整備職対象の研修会を 毎年開催する等、社員教育の充実を図りました。
- (4) ヒヤリ・ハット情報に基づく事故防止対策、ドライブレコーダー映像を活用したケーススタディを社内研修会で取り入れ運転士の教育に有効に活用しました。
- (5) 緊急事態発生を想定した訓練を定期的に実施し、緊急連絡体制の機能を確認しました。
- (6) 整備不良が起因となる車両故障は皆無であるが、運行不能となる車 両故障は9件発生し目標未達成となりました。
- (7) 貸切バス事業者安全性評価認定制度において、4年間の有効期限となる三ツ星認定を更新しました。

#### 4. 輸送の安全のために講じた措置

(1) 日常の運行管理の徹底

経営トップ・安全統括管理者による点呼立会い

・ 春の交通安全運動期間

(2019年5月13日・14日実施)

夏の交通事故防止府民運動期間

(2019年7月22日·23日実施)

秋の交通安全運動期間

(2019年9月20日・24日実施)

· 年末·年始安全総点検期間

(2019年12月2日·4日実施)





経営トップ・安全統括管理者による点呼視察

#### (2) 交通安全運動期間中、安全輸送管理委員会構成員による街頭安全啓 整備管理者による日常点検の立会指導

- ・春の交通安全運動期間
- ・夏の交通事故防止府民運動期間
- ・ 秋の交通安全運動期間
- · 年末·年始安全総点検期間

(2019年5月13日・14日実施)

(2019年7月22日・23日実施)

(2019年9月20日・24日実施)

(2019年12月2日·4日実施)





整備管理者の日常点検立会指導

# (3) 警察署や関係団体との交通安全啓発活動や交通安全教室、運輸局主催のバリアフリー教室に参加・協力

#### 警察の交通安全教室に協力



(2019年4月25日)

(2019年5月10日)

警察・関係団体との交通安全運動の啓発活動



(2019年5月17日)



(2019年9月19日)

バリアフリー教室に協力



(2019年6月16日)



(2019年6月16日)

#### (4) 社内無事故表彰と授与式の開催

(2019年5月14日)

無事故運転者を対象に社長および運輸部長からの表彰授与式を実施しました。

社長表彰 19名 部長表彰 123名





社内無事故表彰授与式

#### (5) 情報の共有化による本社と営業所間の連絡体制の確立

• 安全輸送管理委員会開催	(12 回実施)
• 臨時安全輸送管理委員会開催	(1回実施)
• 業務改善連絡会議開催	(12 回実施)
<ul><li>事故審議委員会及び事故防止対策委員会開催</li></ul>	(4 回実施)
• 三営業所所長会開催	(7 回実施)
· 整備係長(管理者)会議開催	(3回実施)
・安全統括管理者による営業所滞在巡視活動	(24 回実施)

#### (6) 輸送の安全に関する投資と費用の支出

- ・嵐山営業所の整備工場建替工事を施工、車両整備の充実をはかるとともに 労働環境を改善しました。(2020年1月17日竣工)
- ・運転士の確保に向けた採用促進と離職防止をはかるため、雇用の処遇改善 を実施しました。
- ・環境性能・省エネ効果の高いハイブリッドバスを継続的に導入、また、健 康起因による事故を防止するため、ドライバー異常時対応システム搭載車 を導入し新車への代替を促進しました。

- ・車庫やバスターミナル出入庫時の安全対策、また、車庫内での事故防止安 全対策を行いました。
- ・運転士用教習コース、車両周囲の安全空間確認ラインを嵐山営業所車庫内に設置しました。
- ・新型コロナウィルス感染拡大防止対策を行いました。 車内消毒作業

営業所窓口・運転席後ろにビニールカーテン設置 最前列座席の不使用と窓開け換気のお願い

#### 2019年度の実施項目(投資・費用)

2013 千及 少天 旭多		貝/川/
項目	費用・投資額 (千円)	備  考
教育・研修	1, 320	安全輸送大会
		運行管理者・整備管理者・事務職研修会
		整備主任研修
		適性診断受診
		交通サポートマネージャー研修
		飲酒運転インストラクター養成講座
		国土交通省認定セミナー
		クレフィール湖東安全運転研修
		ヒヤリハット事例集
社内表彰	1,070	社内無事故表彰
健康保全対策	6, 820	定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助
		SAS簡易検査、ストレスチェック
		ロックスインデックス検査
施設・設備改良工事	71, 800	有栖川車庫内舗装修繕
(安全対策)		教習用コースライン設置
		安全空間確認ライン設置
車両代替更新	182, 610	ハイブリッド車、ドライバー異常時対応シス
		テム搭載車等 10両代替
コロナウィルス対策	1, 520	車両消毒、ビニールカーテン、車内啓発





嵐山整備工場竣工





バスターミナル前、高野車庫前ゼブラゾーンの再塗装



嵐山営業所転落防止ガードレールの設置



高野車庫内路面補修並びに枠線再塗装



ハイブリッド車3両導入



ドライバー異常時対応システム搭載車 (2 両導入)



教習用コースライン設置



車両周囲の安全空間確認ライン設置

#### 新型コロナウィルス感染拡大防止対策





車内消毒作業





営業所窓口・運転席後ろにビニールカーテン設置





最前列座席の不使用と窓開け換気のお願い

#### (7) ヒヤリハット情報を展開し情報の共有を図る (ハザードマップの営業所掲出とヒヤリハット事例集の作成)







(高野営業所)

(錦林営業所)

(嵐山営業所)





ヒヤリハット事例集

#### (8) 安全管理体制の充実・強化

・健康起因による事故を防止するため、運転士の健康診断項目にロックス インデックス検査を追加。検査結果に応じて脳ドック検査を実施。

(2019年6月~8月実施)

・運輸部組織に「安全推進課」を設置し、運輸安全マネジメントを強力に推 進するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

(2020年5月16日)

# 5. 輸送の安全に関する教育および訓練の実施

#### (1) 安全に関する教育・研修

・全従業員を対象にした安全輸送大会を実施 (2020年2月17日~22日) 286名





安全輸送大会の実施

・運行管理者・整備管理者・事務職を対象とした業務研修会開催 66名 (2019年9月4日·5日)





運行管理者・整備管理者・事務職対象業務研修会

- ・安全統括管理者による運転士の個人面談を実施

・営業所長が運転士対象に個人面談を実施

のべ172名

15名

・国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った 安全教育の実施

全運転士

・事故惹起者教育および特別教育の実施		18名
・管理職員による集中拠点指導の実施		
・入社後のフォローアップ研修を実施	単独乗務後研修	9名
	1ヶ年研修	10名





構内教習施設を活用した実技指導

・交通サポートマネージャー研修受講	2名
(2019年7月4日・5日)	
・認知症サポーター実践ワークショップに参加	2名
(2019年7月4日・5日)	
・バス協会主催のエコドライブ研修会に参加	3名
(2019年12月12日)	

# (2) 輸送の安全に関する訓練の実施

- ・重大事故対応訓練の実施 (2019年9月17日)
- ・「大規模災害基本対応マニュアル」の連絡通報体制訓練を実施 (2020年2月25日)



重大事故対応訓練(本社)



大規模災害連絡通報体制訓練 (本社)

#### ・建物及び車両火災を想定した消防訓練

(2019年9月12日)



建物火災訓練



車両火災訓練

# 6. 内部監査の実施

#### 安全に関する内部監査

当社における安全管理体制や事故防止の取組み状況など、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを評価するため、内部監査員による内部監査を実施しました。

#### 内部監査実施日

- (1)経営管理部門 2020年3月27日
- (2) 現業部門 2020 年 3 月 30 日
  - 1. 高野営業所
  - 2. 嵐山営業所
  - 3. 錦林営業所(京都市交通局管理受託)

#### 主たる監査項目

#### 重点監查項目

- (1)経営管理部門
- ・マネジメントレビューの実施状況
- ・輸送の安全に関する継続的改善について
- (2) 現業部門
- 運行管理業務全般
- ・健康起因事故防止対策とドライブレコーダー活用の取組み状況

#### 監査結果

(1)経営管理部門

#### 指摘

・ドライブレコーダーを活用した指導教育を計画的に実施し、より有効な 対策と見直しを行い事故の削減に結びつけること。

#### 評価

・経営トップや安全統括管理者が個人面談を行うなど現業部門と深く関与 し、良好なコミュニケーションがはかられていた。



内部監査(社長)



内部監查 (安全統括管理者)

#### (2) 現業部門

高野営業所・嵐山営業所・錦林営業所共通

#### 指摘

・定められた乗務員の勤務時間及び乗務時間の基準を満たした乗務割が充 分確保できていなかった。

#### 評価

- ・運転士が参加する朝礼や業務引継ぎを通じ、職員への安全意識の浸透が 根付いてきた。
- ・三営業所の情報共有がとれており、事故防止に役立てている。



内部監査 (高野営業所)





内部監查(嵐山営業所)内部監查(錦林営業所)

# 7. 安全管理規程及び安全統括管理者に係る情報

(1) 安全管理規程 : 別紙『安全管理規程』参照

(2) 安全統括管理者:取締役運輸部長 清水 克之

以上